

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 生 野 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年9月13日（水） 午後3時30分から 午後5時30分までの間
開催場所		大阪府生野警察署 講堂
出席者	委 員	黒畑会長 北口副会長 京極委員 井上委員 伊藤委員 寺井委員 松崎委員 山田委員 木村委員 井上（美）委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ 本日はお忙しい中、生野警察署協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。 新体制となつてからは二回目の協議会ということで、自分も含めてまだまだ不慣れなこともあるかと思いますが、安全安心な町生野区を作り上げていくため、皆様方には、忌憚のない御意見や御要望等を述べていただき、意義のある協議会として参りたいと存じますので、どうかよろしくお願い致します。 2 署長あいさつ 委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。 平素から生野区のために各種活動に御尽力、御協力いただき感謝申し上げます。 本日も質疑応答の時間に、たくさんの質問や意見を出していただき、その声を聞いて、業務に反映させていきたいので、どうかよろしくお願い致します。 3 各委員の自己紹介 4 各課長の自己紹介・挨拶等

5 犯罪発生状況等について（生活安全課長）

(1) 管内犯罪発生状況等について

- ・ 車両関連事件の認知・検挙件数・防犯指導等
- ・ 性犯罪の発生状況等

(2) 特殊詐欺事犯について

- ・ 認知・検挙件数・特殊詐欺の種別
- ・ 特殊詐欺被害に遭わないための防犯指導

6 交通事故状況等について（交通課長）

- ・ 死亡事故の発生件数
- ・ 人身事故発生件数、管内の発生状況(特徴)

7 質疑応答

(1) 細街路における自転車に対する交通取締りについて

【委員】

住宅街の中の細い道で、自転車がスピードを出して走っている状況をよく見かけます。十字路交差点等で自転車同士がぶつかりそうになっている所も見かけたことがあります。

最近、大通りでの自転車等の取締りは見かけますが、町中の細い道もたまに見回りしていただけるとありがたいです。

【警察】

今後、細街路等における『一時不停止違反』の取締りを強化していくとともに、引き続き自転車の二人乗り、携帯電話使用、イヤホン等使用についても取締りを強力に推進します。

また、交通取締りに向かう際や警らする際のルートに細街路を組み込む等して、細い道にも目を向けた取り組みを推進して参ります。

(2) 生野区のアレフの事務所等について

【委員】

今現在、生野区にアレフの事務所はあるのでしょうか。

また、そういった人とのトラブルが起きた際は刑事課に相談すればいいのか、情報を入手した場合はどこに言えばいいのか等、教示をお願いします。

【警察】

アレフの事務所ですが、管内に1か所存在し、団体規制法により、現在も観察処分中であります。

(3) 自転車の取締りについて

【委員】

住宅内の細い道でスピードを出している自転車を見かけるのでパトロールしてほしい。

【警察】

大阪府下で発生する人身事故のうち、約5割が自転車に関連する事故で、当署では自転車に対する取締りを強化した結果、今年は去年の約2倍の検挙数となっています。

自転車関連の事故については、現在マイナスにはなっているものの、重傷事故も発生しているので予断を許さない状況ではあります。

御要望のとおり、細街路においても一時不停止、二人乗り、ながら運転に対する取締りや指導警告にしっかりと実施し、細街路にも目を向けた取り組みを実施していきます。

暗くなる時間帯にもミニパトで細街路をパトロールして指導していくつもりです。

自転車の関係する交通死亡事故の約70パーセントが頭部損傷が原因で意識不明となる事故も発生しており、その被害者の方々は、ヘルメットを被っておられませんでした。

もし、ヘルメットを被っておられれば、頭部損傷については防げたと感じるところです。

車であれば運転手を守るために、シートベルトやエアバッグが装備されていますが、自転車にはそのような装備がありませんので、運転手を守るためにはヘルメットを被るという方法しかありません。

委員様のほうでも、まずは御家族や知人に、自転車用ヘルメットの重要性について発信していただけたらと思います。

(4) 交差点の信号周期について

【委員】

勝山通りの交差点で、歩行者信号が全て青色になる時がありますが、自転車同士が交差して危険な時があると思います。

車両用の信号と合わせた方がいいと思うのですが、何か理由があるのでしょうか。

【警察】

同所は南北の従道路が、北は北行、南は南行の一方通行規制が実施されており、南北が青となっても、原付以上の車両は交差点に進入することはありません。

しかし、南北の横断距離が長いと相当時間南北の歩行者用信号は青色とする必要がありますが、この時に東西に横断したい歩行者、自転車は待機することとなります。

よって、東西の横断歩行者等を合理的に横断させるべく、南北歩行者用青表示の途中から、歩行者用全方向を青としています。

(5) 自転車のマナー向上

【委員】

近年、自転車の事故が多発（特にお年寄りと子供）が多い、自転車の交通ルール違反者が多い（二人乗り、信号無視、スピードの出し過ぎ）、ヘルメットが努力義務となったが被っている人が少ない。

安全講習の実施、生野まつりや人の集まるイベントでの自転車の安全運転の小冊子の配布、回覧板での資料配付、各小中学校の校庭で、仮の交差点を作り、実際に自転車の乗り方講習の実施を要望します。

【警察】

これまでもイベントには積極的に参加させて頂き、啓発活動を実施してきました。

今後も、各種キャンペーンを予定しており、また、安全教育用の小冊子やチラシを配布し、交通事故防止の啓発活動を実施します。

学校等において、仮の交差点を作り、自転車の乗り方講習について学校関係者と調整し検討して参ります。

(6) 電動キックボードについて

【委員】

レンタル電動キックボードの普及により、利用者が散見されますが、マナーが悪く、事故に繋がる恐れがあります。

【警察】

電動キックボード等のいわゆる次世代電動モビリティは、世間の関心の高い乗り物で、便利な乗り物ですが、ご指摘のとおり、違反車両も見受けられます。

当署におきましては、毎月7回以上、違法な電動キックボードやペダル付き自転車の取締り強化日を策定して取締りを強化しております。

(7) 迷惑駐輪について

【委員】

生野区巽東1丁目2番付近の道路での迷惑駐輪の取締りをお願いします。

【警察】

道路管理者（工営所）等と連携し、対策を協議する予定です。取締り以外では、駐輪場の増設、迷惑駐車警告ステッカーの貼付等を働きかけて参ります。

(8) 違法駐車の取締り要望等

【委員】

違法駐車の取締り強化をお願いします。

【警察】

駐車取締りにつきましては、パトロールなどの通常勤務を通じて発見した違法駐車に対して行っているほか、迷惑駐車などの通報を受けて現場に向かい、取締や移動指示等の措置を行っております。

違法駐車が多い場所は、各交番で勤務する警察官が把握しており、それぞれの場所に応じた対応を実施しています。

警察官に加え、駐車監視員も効果的に運用し、地域課、交通課と連携しながら幹線道路や通行の邪魔になる駐車車両、常態的に違法駐車が多数あるエリアなどに対する取締を重点的に実施しています。

(9) 警察官の受傷事故について**【委員】**

警察官が銃撃される事件がありますが、住民の安全安心も大事ですが、警察官の安全も十分に配慮して活動をお願いします。

【警察】

御心配いただいているとおり、絶対に発生させてはいけない事件ですが、一方で、いつどこで発生してもおかしくない事件でもあることから、決して他人事と考えず、「いつ自分が当事者になるかわからない」という危機感を常に持ち、交番襲撃対応訓練等、実践的な訓練を実施しております。

また、実際に襲撃事案等が発生すれば、発生状況等を確認し、課員に対して教養を行うとともに、課員同士で「どうすれば防ぐことができたのか」「もし犯人の襲撃を受けたらどう対応するか」といった事例検討やロールプレイング訓練なども実施しています。

住民の皆様の安全を確保するためにも、警察官が被害者になるような事件を発生させないよう努めて参ります。

(10) 不審者対策等**【委員】**

児童への不審者からの声かけ事案について対策を教えてください。

【警察】

児童への不審者からの声かけといった事案については、今年安まちメールで配信した件数が23件あり、時間帯は登下校の時間帯に多く発生しております。

この対策として、見守り隊との合同で登下校警戒にあたっております。

児童に対しては、防犯教室を利用して、「一人にならない、決してついて行かない、通報する」といった防犯対策をわかりやすく理解して行動してもらえるよう「5つのお願い」といった児童向けの防犯教

議 事 概 要	示も実施しております。 (11) 外国人対策 【委員】 インバウンドで外国人がよく来ているが、外国人による犯罪防止はどうしているのか。 そういう取り組みをしているのか。 【警察】 交番警察官、パトカー、方面隊が職務質問して、不法滞在している外国人を検挙しております。 (12) ハラスメント対策等 【委員】 生野署に限ってないと思うが、万が一、署内でセクハラパワハラが起こったときの対策や取り組みがあれば教えて欲しい。 ワークライフバランスの取り組みや今後の考えがあれば教えて欲しい。 【警察】 職場環境が大事なので、先月も教養で説明しました。 万が一、各種ハラスメントが発生した場合、確定されれば処分されることとなりますが、当署では今年度は発生しておりません。 ワークライフバランスについては、夏休みの期間中に、休暇をしっかり取るように促しています。 以 上
---------	---